

解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう!

第21回 抗議デモ・学習会

11月13日(土)

●抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター広場

●学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール ※入場無料

講演 「危機管理」に見るオウム真理教問題

宗教法人法、破壊活動防止法など、マッカーサー占領法令の欠陥が、オウム真理教という化け物を生んでしまった。

全国約18万もの宗教法人は、税法上非課税なことや、「宗教は文化」との理念で国家行政組織法による所管官庁が文科省(文化庁)であることも欠陥だ。

オウム真理教問題の抜本的解決のためには、これらの法律を見直さなければならない。(佐々淳行氏・記)

講師：佐々淳行 氏



プロフィール

昭和5年12月11日生まれ。東京都麻布区(現・東京都港区)出身。

昭和29年東京大学法学部政治学科卒業、国家地方警察本部(現・警察庁)入庁。以来35年3ヶ月、日本の治安・防衛・外交という、国家の基本的任務に従事した。東京オリンピックの警備を始め、「東大安田講堂事件」、「連合赤軍『あさま山荘』事件」、「ひめゆりの塔事件」、「三原山噴火」、「大喪の礼」の警備など、日本国家の危機管理の中核を担ってきた。また、「危機管理」という言葉のワードメーカーである。

主催：烏山地域オウム真理教(現アレフ) 対策住民協議会

共催：世田谷区

9月14日足立区入谷に取材で伺う。事前に訪問を連絡した事で、足立区危機管理室の特別の計らいから、足立区の集会室が確保されていた。危機管理室職員2名、足立区入谷地域オウム真理教対策住民協議会6名の出迎えを受けた。住民協議会の組織体制も、会長以下担当役員も決まり、様々な活動が進み、七百名で開催された6月12日の決起集会に続いた。6月30日には、すでに第1回住民協議会が行われていた。訪問の途上、公園にはためく数本の、のぼりを見て、住民協議会の方々の頑張りを感じられたが、赤地に白文字の、のぼりは二百本、足立区内の公園13ヶ所に設置が完了している。最初に工事を請負った改修業者は、地元業者だった事もあり、住民の反対運動の圧力で撤退を余儀なくされたが、現在工事を請負っている業者は、対話にも応じることなく工事を進めている。足立区が区道の下にガス管を埋設することを許可しない方針で、東京ガスも工事には消極的だといふ。足立区でも住民協議会と足立区行政が、ガツチリと連携して活動している姿に心強さを感じ



た。烏山地域の活動を報告し懇談後、オウム真理教の施設へと向かう。近隣の台東区入谷・松が谷・下谷、荒川区南千住・東日暮里、埼玉県八潮市、草加市、越谷市、吉川市、千葉県鎌ヶ谷市、野田市とオウム真理教の施設15ヶ所が、近いとの話とかぶさり、オウム真理教の不可解な姿が感じられた。

9月14日足立区入谷に取材で伺う。事前に訪問を連絡した事で、足立区危機管理室の特別の計らいから、足立区の集会室が確保されていた。危機管理室職員2名、足立区入谷地域オウム真理教対策住民協議会6名の出迎えを受けた。住民協議会の組織体制も、会長以下担当役員も決まり、様々な活動が進み、七百名で開催された6月12日の決起集会に続いた。6月30日には、すでに第1回住民協議会が行われていた。訪問の途上、公園にはためく数本の、のぼりを見て、住民協議会の方々の頑張りを感じられたが、赤地に白文字の、のぼりは二百本、足立区内の公園13ヶ所に設置が完了している。最初に工事を請負った改修業者は、地元業者だった事もあり、住民の反対運動の圧力で撤退を余儀なくされたが、現在工事を請負っている業者は、対話にも応じることなく工事を進めている。足立区が区道の下にガス管を埋設することを許可しない方針で、東京ガスも工事には消極的だといふ。足立区でも住民協議会と足立区行政が、ガツチリと連携して活動している姿に心強さを感じ

た。烏山地域の活動を報告し懇談後、オウム真理教の施設へと向かう。近隣の台東区入谷・松が谷・下谷、荒川区南千住・東日暮里、埼玉県八潮市、草加市、越谷市、吉川市、千葉県鎌ヶ谷市、野田市とオウム真理教の施設15ヶ所が、近いとの話とかぶさり、オウム真理教の不可解な姿が感じられた。

オウム真理教、足立区入谷に、国内最大級施設



烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

地下鉄サリン事件「14人目の犠牲者」

この題名の記事は、7月3日朝日新聞夕刊に掲載された。15年間も犠牲者が埋もれていた事、この方を死亡者と認定できなかった「オウム真理教犯罪被害者救済法」の限界などを考えさせられた記事を、紹介する。

1995年3月に発生した地下鉄サリン事件の被害者は、直後の消防庁発表で、「死者12人、負傷者約5500人」とされてきた。が、事件翌日に死亡し事件との関連が認められなかった男性が、昨年、「救済法」施行に基づく関係資料の精査の結果、「13人目の犠牲者」に認定された。しかし、同時に、「14人目の犠牲者」もいると記事は報じている。

その女性は、日比谷線神谷町で事件に遭った。現場で意識を失い病院に搬送されたが仕事を気にして退院。その後は、強い頭痛と事件の惨状がフラッシュバックするPTSD(心的外傷後ストレス障害)に悩まされ続けて退職し、3ヶ月間の入院もした。症状の改善が見られた3年後の夏、いつもは付添いと行く病院を1人で行けると言って出掛けた矢先に電車にひかれた。22歳だった。警察は自殺とみている。

警察庁は、地下鉄サリン事件直後から、この女性を事件の被害者と認定していたがその後の死亡などの経緯を把握していなかったため、母親の申し出があっても「14人目の犠牲者」には認定しなかった。遺族へは、死亡者救済金2000万円ではなく、傷病者救済金100万円が支払われた。

「事件被害者の苦しみは、事件当日では終わるものではない。私たちに手を差伸べて欲しい」と、地下鉄サリン事件被

害者の会や被害対策弁護団などは、国に救済を求めてきた。事件から13年を経た2008年6月に「オウム真理教犯罪被害者救済法」は特別立法され、その年の12月に施行された。これは、オウム真理教による事件被害者と遺族に国が給付金を支払うという法律で、給付金は、死亡2000万円、傷害10万~3000万円とされた。

確かに「14人目の犠牲者」は、法律やその運用の狭間で十分な救済から外れた。が、私たちは、5月の学習会ビデオ「地下鉄サリン事件から15年」で、「娘をなくした母親の哀しみ」や「事件で車いす生活になった人や家族、彼らの生活」も知っている。この方々に給付金が支払われ、長年の苦労や将来への不安が少しでも癒されるのなら、「14人目の犠牲者」もその遺族も、自身が相応に救済されなくても、「オウム真理教犯罪被害者救済法」を歓迎するに違いない、と思った。



コラム「声」 オウム対策住民協議会活動9年目を迎えたIさんに聞く

1. 活動への参加動機は?

町会の役員として町会の仕事をしている中で、先輩役員の勧めもあり、仲間入りをした。

2. かかわってきた中で信者をどう思うか?

アレフの荒木は年月を経て痩せてゆくのに、ひかりの輪の上祐が太って丸くなるのが不思議に思う。

3. 協議会活動の今後と、自分はどう行動したいか?

学習会・抗議デモ、監視活動などの柱となる活動は外部から見るとマンネリ化したと写るかもしれないが、続けて行くことの大切さを9年間の活動で感じている。今後も活動は続けて行くが、もっと多くの人たちに呼び掛け、活動を広げて行きたい。その反面、オウム真理教への住民の関心も少しづつ薄れ、活動もやりにくくなっていることも事実だ。同時に、国がやらなければならない事なのにと憤りを覚える。

親子木工まつりで募金活動

8月29日第27回目を迎えた、親子木工まつりで募金活動をしました。夏休みの最後の日曜日、のこぎり、金づちを使い親子がイスや縁台を作る姿は、何ともほほえましいものでした。作り上げた作品に「親子木工まつり」との焼印を押してもらい、誇らしい笑顔を見せる子供も満足感いっぱいです。それにも関わらず、一生懸命作業している場所での募金

活動は難しいものです。本部の机に置いてあった募金箱を持ち会場を一回り。PTA、東京土建などの皆さんに声を掛けると「頑張っているね」と、声がかかり気軽に募金に応じて頂きました。多くの皆さんがある程度オウム真理教の存在に関心を持ち、学習会への参加にも意欲を示す方もいました。当日も猛暑日で、熱中症の心配もしましたが、幸い皆さん無事作業を終えたようでした。

住民協議会活動報告

9月14日(火) 足立区入谷へ広報部取材

9月21日(火) 実行委員会

9月23日(木)~24日(金)

鳥山神社秋まつりで募金活動

9月27日(月) 協議会ニュース99号初校正

10月4日(月) 協議会ニュース99号再校正

10月6日(水) 事務局会議

10月11日(月・祝) ファンの集いで募金活動

10月11日(月・祝) 協議会ニュース99号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。